

この「広報ひこね」は47,900部作成し、1部当たりの単価は10円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

(仮称)まちづくり基本条例の策定に向けて 検討委員会での議論がスタートしました

彦根市では、昨年度に彦根市まちづくり基本条例検討委員会を設置し、「彦根市にとって、市政運営やまちづくりの基本となる条例が必要か」ということについて議論してきました。

今年の3月に検討委員会から出された結論は「基本条例は必要である」というものでした。

この報告を受け、今年度は、基本条例案の策定に向けて、条例に盛り



▶ 昨年の検討内容を発表する検討委員

込む具体的な内容について、検討委員会で引き続き議論していくことになりました。

6月17日(水)には、第8回(今年度第1回)の検討委員会を開催し、基本条例案の策定に向けた議論がスタートしました。今後毎月1〜2回程度で開催しながら、議論を進めていく予定です。

出前講座に伺います!

基本条例案をつくるにあたっては、多くの市民の皆さんから意見をお聞きしながら、実効性のある基本条例にしていくことが重要だと考えています。

しかし、「基本条例をつくりましょう」と言われても、それがどんなものなのか、それをつくることでどう変わるのかが分からなければ、「本当に必要なのか」と思うのが当たり前かもしれません。

そこで、検討委員会では、皆さんの地域や団体、グループの人たちが集まっている場所に伺い、基本条例についてお話しさせていただきます。難しく思われが

ちな条例の話を、身近で分かりやすい内容に置き換えて委員からお伝えします。まずは囲まちづくり推進室まで、お気軽にお問い合わせください。

検討委員会の開催案内をお知らせします

検討委員会はだれでも傍聴できます。今後の開催案内については、彦根市ホームページに掲載するほか、希望する人には、メールまたは郵送でお知らせします。

ご希望の人は、囲まちづくり推進室までご連絡ください。

問い合わせ先 囲まちづくり推進室

進室 ☎30-6117番、FAX

X 22-1398番、Eメール

machizukuri@ma.city.hikone.

shiga.jp

ご意見をお寄せいただき ありがとうございました

(仮称)まちづくり基本条例 の検討内容について

意見の件数 3件

今後の検討委員会

検討いただくもの 3件

問い合わせ先 囲まちづくり推進室

☎30-6117、FAX22-1398



人口と世帯数

平成21年7月1日現在

人口	111,696人 (+ 53)
男	54,991人 (+ 18)
女	56,705人 (+ 35)
世帯数	42,849世帯 (+ 51)

() 内は前月との比較

表紙の写真

高宮町無賃橋付近の犬上川河川敷で行われる高宮納涼花火大会は、今年で97回を数える歴史ある花火大会です。今年も、約25,000人が詰めかけ、打ち上げ花火やスターマインなど、夜空を彩る約3,950発の花火を楽しみました。

また、花火大会の翌日には、彦根中学校の生徒の皆さんや、地域の皆さんが、会場周辺の清掃を行いました。